

令和4年度 第7回理事会 承認

令和5年度
事業計画書

公益財団法人 宮城県環境事業公社

令和5年度事業計画

1 廃棄物の処理に関する事業

(1) 廃棄物の処理量

令和5年度の廃棄物処理量は、通常の産業廃棄物66,000トンを処理する計画とし、種類については次のとおり見込むもの。
なお、手数料収入は1,340,910千円を見込むもの。

【産業廃棄物処理量 内訳】

種 別	数 量 (トン)	構成比 (%)
廃プラスチック類	19,500	29.6
がれき類	14,000	21.2
廃石膏ボード	11,300	17.1
ガラスくず、陶磁器くず等	8,000	12.1
無機性汚泥	5,650	8.6
石綿含有廃棄物	4,900	7.4
その他の	2,650	4.0
計	66,000	100.0

(2) 主要な委託業務及び工事等

令和5年度実施する主要な委託業務及び工事等を、下記のとおり計画するもの。

区 分	予算額 (千円)	件 数
① 通常事業	295,194	5件
② 新規事業	1,459,250	8件
③ 繼続事業	106,410	7件
主な委託業務 及び工事等 計	1,860,854	20件

① 通常事業

ア 埋立業務（令和4年度～2ヵ年契約）

第3埋立地内での産業廃棄物埋立処分・覆土、処分場内維持管理、災害防止対策等の業務を行うもの。

- イ 覆土材採取及び運搬等業務（令和4年度～2ヵ年契約）
切土場で覆土材となる土砂の採取、各埋立地への運搬、法面整形、切土場内の維持管理等を行うもの。
- ウ 浸出水処理施設運転維持管理業務（令和3年度～4ヵ年契約）
埋立地からの浸出水の水質・水量を下水道放流基準に適合するまでに処理するため、各種機器・装置等の運転管理業務を行うもの。
- エ 原水送水設備点検整備業務
各埋立地に設置している原水送水ポンプや電動仕切弁の点検を行うもの。
- オ 各種モニタリングの実施
法令及び協定に基づき、処理場内の浸出水、下水排出水、観測井、河川水等の水質及び放射能濃度等について定期的に分析し、水質管理等に万全を期すもの。

② 新規事業

- ア 第1埋立地浸出水止水ゲートバルブ更新工事
第1埋立地浸出水連絡管の上流部に位置する止水ゲート設備が経年劣化していることから、更新するもの。
- イ 浸出水調整槽用水管等設備工事
浸出水調整槽に用水設備及び電源設備が無いことから、新たに設置するもの
- ウ 切土場法面保護工事
掘削が終了した切土場法面等へ緑化による保護工を施工し、浸食防止、土砂流出及び砂塵発生の防止を図るもの。
- エ 切土場取付道路整備工事
埋立終了後に多目的広場として利活用を見込む切土場に、廃棄物覆土材として利用するため受け入れする河川掘削土を仮置きするが、搬入路となる町道からの取付道路を造成するもの。
- オ 南龜山展望台等施設整備工事
令和4年度に行った実施設計の成果を踏まえ、南龜山に展望台等を整備するもの。
- カ 南龜山展望台等施設整備に伴う立木補償
南龜山展望台等整備に伴う立木補償を土地所有者へ行うもの。
- キ 新産業廃棄物最終処分場実施設計業務（令和5年度～2ヵ年契約）

新産業廃棄物最終処分場の建設に当たり、廃棄物を埋立処分するためには必要な構造物や設備等の設計、実施設計図の作成、工事費の算定、並びに全体配置計画の実施設計を行うもの。

ク 新産業廃棄物最終処分場用地取得

新産業廃棄物最終処分場整備予定用地を取得するもの。

③ 継続事業

ア 第1埋立地嵩上基本構想実施設計外業務（令和4年度～2ヵ年契約）

第1埋立地の嵩上げによる埋立容量増大について、測量、地質調査から実現可能性の良否を判断し、次いで設計を行うとともに、関係法令に基づく変更許可申請書を作成するもの。併せて、安定した埋立地管理及び浸出水処理を行えるよう、浸出水削減のための対策を検討するもの。

イ 埋立跡地等利活用検討業務

令和4年度に行ったそば栽培について、引き続き実証実験を行うもの。また、宮城県が枝もの用クロマツ栽培を推進していることから、公社敷地内のマツから採取した種子を活用して試験栽培を行うもの。

ウ 新産業廃棄物最終処分場整備猛禽類調査業務（令和3年度～3ヵ年契約）

新産業廃棄物最終処分場整備の基本計画策定に関連して、環境影響評価に必要となる希少猛禽類の生息状況及び繁殖状況を調査するもの。

エ 新産業廃棄物最終処分場基本設計業務（令和4年度～2ヵ年契約）

基本計画に基づき、新産業廃棄物最終処分場の施設計画及び廃棄物を埋立処分するために必要な構造物や設備等の基本設計を実施するもの。

オ 新産業廃棄物最終処分場整備環境影響評価業務（令和4年度～3ヵ年契約）

新産業廃棄物最終処分場の建設が環境に及ぼす影響について、調査、予測及び評価を行い、公害防止及び自然環境の保全に努め、当該事業の適正を図るため、環境影響評価を実施するもの。

カ 新産業廃棄物最終処分場整備水文調査及び地質調査業務

(令和4年度～2ヵ年契約)

新産業廃棄物最終処分場周辺の水文及び当該区域の地下地盤を調査するもの。

キ 新産業廃棄物最終処分場アクセス道路測量設計業務（令和4年度～2ヵ年契約）

新産業廃棄物最終処分場に接続する道路の測量設計を実施するもの。

(3) 覆土材としての河川掘削土の活用（建設発生土の受入）（令和4年度～4ヵ年契約）

宮城県が管理する河川で実施する河道掘削及び堆積土砂撤去工事の建設発生土を廃棄物覆土材に利用するため、受入れするもの。

2 循環型社会の形成に関する事業

(1) 環境セミナーの開催

地球環境問題などをテーマとし、環境に負荷の少ない「循環型社会」を形成するための普及啓発活動として、行政・一般県民を対象として開催するもの。

(2) 環境関連事業への協賛

宮城県や県内の市町村及び団体等が、循環型社会形成の促進を目的として実施する普及啓発活動に協賛するもの。